



そよかぜサロン(8・9面に関連記事あり)

31 木	30 水	29 火	28 月	27 日	26 土	25 金	24 木	23 水	22 火	21 月	20 日	19 土	18 金	17 木	16 水	15 火	14 月	13 日	12 土	11 金	10 木	9 水	8 火	7 月	6 日	5 土	4 金	3 木	2 水	1 火	
			人権相談（八幡人権・交流センター）13時～16時	はちまんいち～はちまんさん手づくり門前市 （石清水八幡宮一ノ鳥居～二ノ鳥居）10時～16時		年金相談（予約制）（市文化センター3階講習室）10時～16時	女性専門相談（予約制）（八幡人権・交流センター）13時30分～16時30分	司法書士相談（予約は17日） （市文化センター2階会議室）13時30分～16時		夏の大交通安全防止府民運動（～8月20日） 大型ごみの持ち込み（市役所別館環境業務課）9時～12時	海の日 太鼓まつり「宮入り」（高良神社）18時30分	普通救命講習会（消防本部）9時～12時 さつき市民プールオープン（～8月31日）9時～17時	認知症相談会（予約制）（市文化センター3階講習室）14時	行政相談（市文化センター2階会議室）13時30分～16時 オレンジカフェ（市文化センター1階喫茶室）14時～16時 （市役所1階ロビー（エレベーター前））10時～14時	京都ジョブパーク個別就職相談会	くらしと就職相談（八幡人権・交流センター）10時～16時	弁護士相談（予約は8日）（生活情報センター）13時15分～16時	人権相談（八幡人権・交流センター）13時～16時			女性専門相談（予約制）（八幡人権・交流センター）13時30分～16時30分		弁護士相談（予約は1日） （市文化センター2階会議室）13時15分～16時		第21回やわた人形劇まつり（生涯学習センター）11時	流れ橋ふれあい市（13・20・27日）（四季彩館）10時～12時	松花堂ふれあい市（12・19・26日）（昭乗広場）8時30分～10時30分	こどもすくすくひろばパート20 （市文化センター3階講習室6・7）10時30分～11時30分	古文書入門講座（9・16日）（ふるさと学習館）13時30分～15時40分 （八寿園）13時30分～15時30分	ふれあい福祉相談（出張相談・毎週火水木） （市文化センター2階会議室）13時15分～16時	障がい児者相談（肢体・聴覚）（川口コミュニティセンター）13時～15時 弁護士相談（予約は6月24日） （市文化センター2階講習室）13時15分～16時

7月のカレンダー(予定)



今月の 主な内容

市議会第2回定例会、市民委員を募集
臨時福祉給付金、行財政検討審議会を設置
市職員を募集、「ゾーン30」で大きな成果、市税の納付
後期高齢者医療、「松花堂及び書院庭園」の名勝指定を答申、「平
和の折鶴」を募集
節電に協力を、国民健康保険料等の負担を軽減
健康特集(健康マイレージ事業スタート、健康豆知識)

2面
3面
4面
5面
6面
7面

子育て特集(子育て支援センター、有都こども園、子育てすくす
く) 8、9面
情報ひろば(市政・募集・イベント)、あなたも一言 10、11面
年金、相談、短信、生活、図書館 12、13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか) 14、15面
まちの話題(福祉体験学習、ワールドカップ献立、第16回佐藤康
光杯争奪将棋大会、水防訓練) 16面

補正予算案等を提案

市議会第2回定例会

平成26年八幡市議会第2回定例会が6月6日に開会され、市は平成26年度一般会計補正予算案など11議案と報告5件を提出しました。

また6月27日には、人事案件1件を追加提出しました。

補正予算案は、平成26年度の一般会計予算に3億2千41万2千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を26億2千241万2千円としました。

主な補正予算案は次のとおりです。

▽市庁舎の今後の整備を検討するための資料作成業務委託費2千円▽歩学園幼稚園の認定こども園化に向けた保育施設整備費助成1億1千800万円▽第三子育て支援センターの備品

八幡市歴史街道計画 整備検討委員会

市は、歴史街道計画(注)に基づき整備と連動し、歴史景観を活かした個性ある道路等整備の推進について協議するため「八幡市歴史街道計画整備検討委員会」を設置しています。

今年度開催予定の委員会で、各種検討していただくため、歴史街道計画や歴史的な町並みを活かしたまちづくりに関心のある市民委員を募集します。

▽対象 市内在住・在勤・在学の満20歳以上75歳未満で、原則平日の昼間に開催する会議に出席できる人

※氏名等は公表します。※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く

▽募集人数 2人(男女各1人)程度

▽任期 委嘱日から2年のうえ、(〒614・85501 市役所)都市計画課へ郵送、持参またはメール(tosikeikaku@mb.city.yawata.kyoto.jp)にて提出していただく(FAは不可)。※提出された小論文は返却できません。

▽応募方法 歴史文化を活かした個性と魅力ある地域づくりなどの歴史街道計画推進に関連することをテーマにした800字以内の小論文に、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を記入

のうえ、(〒614・85501 市役所)都市計画課へ郵送、持参またはメール(tosikeikaku@mb.city.yawata.kyoto.jp)にて提出していただく(FAは不可)。※提出された小論文は返却できません。

▽募集期間 7月1日(火)～14日(月) 必着

環境審議会

市は、環境基本計画や環境保全に関する施策などについて意見を求めるため、「八幡市環境審議会」を設置しています。

環境問題に関心を持ち、市民の観点から積極的に発言していただける市民委員を募集します。

▽対象 市内在住・在勤の75歳未満で、原則平日の昼間に開催する審議会(年1～2回程度開催、1回2時間程度)に出席できる人

※氏名等は公表します。※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く

▽募集人数 2人(男女各1人)程度

▽任期 委嘱日から2年のうえ、(〒614・85501 市役所)環境保全課へ郵送または持参していただく。※提出された小論文は返却できません。

▽募集期間 7月7日(月)～18日(金) 必着

▽選考 小論文で審査し、選考結果は、後日、各応募者に通知します。

◆問い合わせ 環境保全課

市民委員を募集します

のうえ、(〒614・85501 市役所)都市計画課へ郵送、持参またはメール(tosikeikaku@mb.city.yawata.kyoto.jp)にて提出していただく(FAは不可)。

▽選考 小論文で審査し、選考結果は、7月末までに各応募者に文書で通知します。

市はこのほど、平成26年度から平成28年度までを計画期間とする第4次八幡市総合計画第8次実施計画を策定しました。

向こう3年間の取り組みを掲載し、毎年改定を行うものです。また、後期基本計画において各章ごとに設定した成果指標についても掲載しています。

計画書は、市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

◆問い合わせ 政策推進課

健康づくり推進協議会

市は、健康づくり施策の推進等に必要事項を協議するため「八幡市健康づくり推進協議会」を設置しています。

健康づくり等の施策に関心のある市民委員を募集します。

▽対象 市内在住・在勤の満75歳未満で、原則平日の

▽募集人数 2人(男女各1人)程度

▽任期 委嘱日から2年のうえ、(〒614・85501 市役所)健康推進課へ郵送または持参していただく。※提出された小論文は返却できません。

▽募集期間 7月1日(火)～18日(金) 必着

▽選考 小論文で審査し、選考結果は、後日、各応募者に通知します。

◆問い合わせ 健康推進課

どーも 市長の堀口です

先日、エベレスト登頂者の最高齢の記録を80歳に塗りかえられた、三浦雄一郎氏のお話を聞く機会に恵まれました。

氏は、健康法には、健康的に老いる「消極的」健康法と、目標に向かって体力をつける「積極的」健康法があるのではないかと話されています。今月から、健康づくりへの取り組みとして「健康マイレージ事業」がスタートします。多くの皆様に参加いただき、健康づくりのきっかけとしてください。

そして、できれば皆様自身が目標を設定して「積極的」健康へとトライしてみてください。

皆様の健康「幸」を願っています。(7面に関連記事あり)



環境にやさしい暑さ対策「ゴーヤカーテン」(昨年7月、美濃山小学校)

防災行政無線の放送内容が電話で確認できます

防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合は、次の電話番号に電話すると、内容を確認していただけます。
☎982-2484 ☎982-2485
市ホームページにも、放送内容を掲載しますので、ご利用ください。
◆問い合わせ 防災安全課

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
平成26年1月～5月累計(○)内5月分		昨年同期累計
火災出動	6件 (2件)	8件
火災以外の出動	93件 (18件)	81件
救急出動	1473件 (285件)	1426件
搬送人員	1381人 (270人)	1346人

自治功労者表彰 環境保全功労者表彰

6月19日、道上幸彦さん(八幡清水井)が、京都府から平成26年度市町村・地

総務省近畿管区 行政評価局長表彰

5月20日、行政相談委員の猪飼美和子さん(八幡高畑)が業績顕著により、総務省近畿管区行政評価局長表彰を受賞されました。

域自治功労者として表彰されました

道上さんは、平成8年12月24日から4期にわたり市選挙管理委員として、選挙事務に貢献された功績が認められました。

また、同日、森川正子さん(川口東扇)が、平成26年度京都府環境保全功労者表彰を受けられました。

森川さんは、平成15年度から現在まで、京都府地球温暖化防止活動推進員として、地球温暖化対策等を普及・促進する役割を担っていただいています。

臨時福祉給付金

7月8日(火)から 郵送で申請を受け付けます

消費税率引き上げの負担を軽減するため、所得の低い人に「臨時福祉給付金」を支給します。

支給対象となる可能性のある人の世帯主に、申請書を送付します。

給付金を受給するには申請が必要で、忘れず申請してください。

▽支給対象 基準日(平成

につき1万円

次に該当する人には

1人につき5千円を加算

老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当等の受給者

申請書の審査完了後、支給(または不支給)決定通知書を送付します。支給決定者には、決定後2カ月をめぐり順次、原則指定の口座への振り込みにより支給する予定です。

配偶者からの暴力を理由に八幡市に避難している人へ

事情により基準日(平成

26年1月1日)時点で住民票を移すことができていない人でも、一定の要件を満たせば、八幡市で支給申請ができる場合がありますので、お問い合わせください。

◆問い合わせ 福祉総務課 受付窓口 市役所1階会議室1

7月1日から専用ダイヤル開設 9833・1123 (土・日・祝日を除く午前9時~午後5時)

第6次行財政改革の計画策定に向けて 行財政検討審議会を設置

平成27年度を初年度とする第6次行財政改革の計画策定に向け、5月30日に市長の諮問機関である行財政検討審議会を設置しました。審議会は、10人(市民公募2人を含む)の委員で構成されています。

会長に澤井勝氏、副会長に生川信雄氏、橋本行史氏が選出されました。その他の委員は、次の皆さんです。(50音順・敬称略)

池田敬子、伊藤和雄、川勝隆、高橋武史、藤下昭、政博之、松田育子

市長は、審議会に次の4項目について諮問しました。

①持続可能な行財政構造の確立②多様な担い手による行政サービスの提供③定員管理、給与の適正化および新たな行政課題に対応する組織体制の確立④市民サービスのさらなる向上

市では、平成23年度から第5次行財政改革の取り組みを進めてきた結果、現在の財政状況は、経常収支比率など一定の財政指標の改善は図られています。しかし、本庁舎の耐震への対応など既存公共・公用施設の今後の利活用にも多額の

財政需要があります。また、人口減少と少子・超高齢化の進行により、歳入予算の根幹をなす市税収入の減少が予測されます。

このような状況の中においても、第4次八幡市総合計画後期基本計画を着実に推進するとともに、将来を見据え、将来世代に負担を強いることがないよう、持続可能な健全な行財政運営の推進を図る必要があります。

市は、今年度中に審議会から答申を受け、第6次行財政改革の計画を策定し、行財政改革の取り組みをさらに推進します。

「ご意見をお寄せください」 いじめ防止基本方針(素案)

市では、「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、検討委員会を設置し、協議・検討を行い「八幡市いじめ防止基本方針」の素案をまとめた。

この素案について、パブリックコメント(意見公募)を実施します。

募集要項

◇募集期間 7月1日(火)~22日(火)

◇募集対象 市内在住、在勤、在学の人・市内に事業所(事務所)を有する人

①郵送 〒614-8501 市役所学校教育課

②ファックス送信 9833・1430

③市ホームページからメール送信

らに推進します。

審議会は、月1回の予定で開催され、傍聴していただくことができます。

第3回、第4回の審議会を次のとおり開催します。

(第2回は、6月27日(金)に開催済)

■第3回審議会開催日程

・日時 8月1日(金) 午後2時

・場所 分庁舎会議室A

■第4回審議会開催日程

・日時 8月22日(金) 午後2時

・場所 文化センター3階会議室3

▽傍聴方法 いずれも、当日の午後1時40分~50分に会場入口にて傍聴の受け付けをします。

▽定員 10人(先着順)

◆問い合わせ 政策推進課

④学校教育課(市役所4階)へ持参

◇基本方針素案の閲覧場所

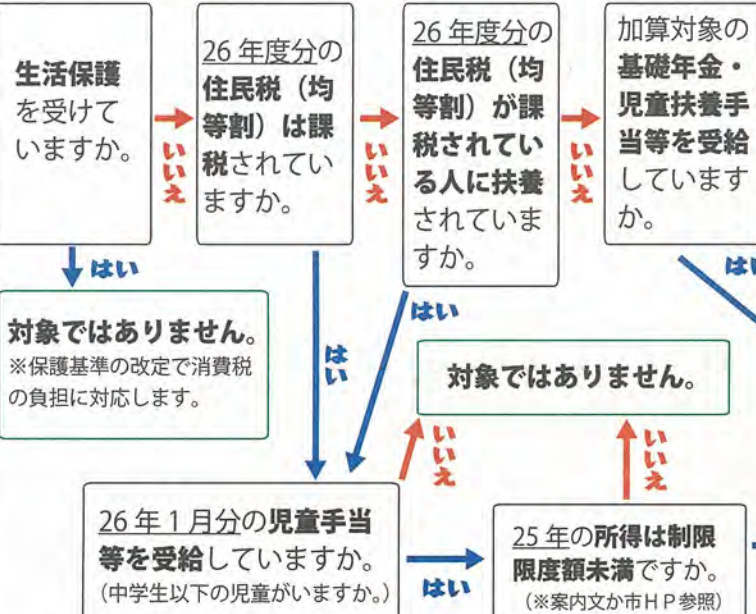
基本方針素案の具体的な内容につきましては、市役所2階閲覧コーナーおよび学校教育課窓口、八幡市ホームページで閲覧いただけます。

◇その他 いただいたご意見を集約し、その概要と市の考え方を取りまとめたものを後日、学校教育課および市ホームページにて公表します。なお、電話、口頭での意見等は正確に保存できない可能性があります。お断りしています。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承ください。

◆問い合わせ 学校教育課

対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

給付金を装った 詐欺に注意!

八幡市役所や厚生労働省などの職員が、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いしたり、給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

また、ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

不審な電話や訪問があったら、迷わず八幡警察署(981-0110)に連絡してください。

◆給付金制度に関する問い合わせ

厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル) 0570-037-192
(土・日・祝日を含む午前9時~午後6時)

平成26年度 市職員を募集します

1 試験職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用 予定人数	受験資格
事務職A (一般事務)	12人	(1)昭和62年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人
事務職B (社会福祉士)	1人	(1)昭和50年4月2日以降に生まれた人 (2)社会福祉士資格を有する人(取得見込みは不可)
技師 (土木)	3人	(1)昭和50年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業または平成27年3月31日までに卒業見込みの人
技師 (建築)		(1)昭和50年4月2日以降に生まれた人 (2)2級建築士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の建築専門課程を卒業または平成27年3月31日までに卒業見込みの人
保健師	1人	(1)昭和50年4月2日以降に生まれた人 (2)保健師免許を有する人または平成26年度の国家試験で取得見込みの人
作業療法士 理学療法士	1人	(1)昭和50年4月2日以降に生まれた人 (2)作業療法士または理学療法士の資格を有する人(取得見込みは不可)
調理員 (給食調理)	1人	(1)昭和44年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)調理師免許取得後、学校や病院などの給食施設や飲食店等で3年以上飲食物の調理業務に直接従事した人(平成26年10月1日現在で3年以上従事) (4)身体上、職務遂行に支障のない人
幼稚園教諭 保育士Ⅰ	4人	(1)昭和54年4月2日以降に生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人または平成27年3月31日までに取得見込みの人 (注)採用職種(幼稚園教諭または保育士)、配属施設(幼稚園または保育園)は採用時に決定します。
幼稚園教諭 保育士Ⅱ	4人	(1)昭和44年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた人 (2)幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を取得後、5年以上幼稚園教諭または保育士として業務に従事した人(平成26年10月1日現在で5年以上従事) (注)採用職種(幼稚園教諭または保育士)、配属施設(幼稚園または保育園)は採用時に決定します。
消防職	2人	(1)平成元年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)普通自動車運転免許(AT限定は不可)を有する人または平成27年3月31日までに取得見込みの人 (4)採用後の通勤時間(片道)が概ね1時間以内の人 (5)身体上、職務遂行に支障のない人

(注)上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

市は、平成26年度(平成27年4月1日以降採用)の八幡市職員採用試験を実施します。

市民本位で考え、温かき有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。

2 採用予定日

平成27年4月1日以降

3 試験の日時および場所

区分		日時	場所
第1次試験	事務職A・B、 作業療法士、理 学療法士、調理 員、消防職	9月21日(日) 午前9時30分～ 午後1時(予定)	市文化センタ― (八幡高畑5-3)
	技師(土木・建 築)、保健師、 幼稚園教諭、保 育士	午前9時30分～ 午後3時(予定)	

(注)第1次試験日は、試験開始時間の10分前までに会場にお越しください。

※第2次試験は11月3日(月・祝)、第3次試験は11月23日(日・祝)に予定しています。詳細は、第1次試験および第2次試験合格者に郵送で通知します。

4 受験申込書

職員採用試験募集要項および受験申込書は、7月1日(火)から人事課、八幡人権・交流センター、有都交流センター、生活情報センター、公民館で配布。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

5 受付期間・場所

8月1日(金)～14日(木)

市役所2階人事課

午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
(土、日は除く)

※試験内容等、詳細につきましては、職員採用試験募集要項をご覧ください。

◆ 問い合わせ 人事課

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期限内に、取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。市税を納期限までに納付されない、督促状を送付し、京都府と府内25市町村(京都府を除く)の税務署を移行します。

※「京都府地方税機構」は、京都府と府内25市町村(京都府を除く)の税務署を移行します。

◆問い合わせ 納税課

市税は納期限内に納付を 固定資産税(第2期分) 納期限は7月31日(木)です

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期限内に、取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。市税を納期限までに納付されない、督促状を送付し、京都府と府内25市町村(京都府を除く)の税務署を移行します。

口座振替のご利用を

口座振替を利用すると、

納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期ごとにならざることを、納め忘れもありません。

▽申し込み 7月14日(月)までに手続きすると、8月

が納期の市・府民税(第2期分)から、また8月15日

(金)までなら9月が納期

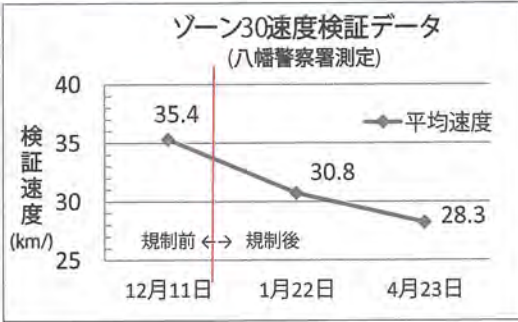
の固定資産税(第3期分)から振替できます。軽自動車税は来年度分からとなります。

市税取扱金融機関(市外の金融機関)には申込書がない場合あり、または納税課で行うことができます。

※ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

※口座振替申込書を自宅へ郵送することもできます。郵送を希望される場合は、早めに納税課までご連絡ください。

※「ゾーン30」規制は、平成25年12月20日から開始しています。※計測地点および時間は、いずれも八幡小学校南西地点で、午前7時45分～8時15分です。



歩行者や自転車利用者の安全のため、車両の最高速度を時速30kmに制限する区域のことです。区域内は、歩行者の安全が優先されるよう、路側帯(白線)の設置、通学路部分のカラー舗装、交差点のカラー舗装、「ゾーン30」の路面標示や警戒標識などを設置しています。

ゾーン30とは、歩行者や自転車利用者の安全のため、車両の最高速度を時速30kmに制限する区域のことです。区域内は、歩行者の安全が優先されるよう、路側帯(白線)の設置、通学路部分のカラー舗装、交差点のカラー舗装、「ゾーン30」の路面標示や警戒標識などを設置しています。

歩行者や自転車利用者の安全のため、車両の最高速度を時速30kmに制限する区域のことです。区域内は、歩行者の安全が優先されるよう、路側帯(白線)の設置、通学路部分のカラー舗装、交差点のカラー舗装、「ゾーン30」の路面標示や警戒標識などを設置しています。

「ゾーン30」の速度規制で大きな成果

昨年12月に、通学路や地域の交通安全のため、市と八幡警察署が協力し、八幡小学校区内に設定した「ゾーン30」について、このほ

ど八幡警察署による検証結果が出ました。グラフのとおり「ゾーン30」規制開始前と規制開始4カ月後を比べると、計測地点の通過車両速度が、平均で時速7.1km落ちていることがわかります。

通過車両が減速することによって、ゾーン内を通過する児童や歩行者等の安全がより守られることになりました。市と八幡警察署では、この成果を踏まえ、2カ所目の「ゾーン30」の設定を検討していきます。

後期高齢者医療

被保険者証と保険料決定通知書を送付

被保険者証を送付

後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ7月中旬に、被保険者証(紫色)を送付します。

保険料の決定と支払い方法

平成26年度保険料の決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は均等割額と

【保険料の算定方法】

保険料(限度額 57万円)

均等割額 (被保険者1人当たり) 47,480円 + 所得割額 { 総所得金額等 - 基礎控除額 (33万円) } × 9.17%

■ 均等割額の軽減

【表1】

軽減割合	軽減の要件
9割	8.5割軽減に該当する世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない世帯の人
8.5割	世帯の総所得金額等の合計額が33万円以下の人
5割	世帯の総所得金額等の合計額が、基礎控除額(33万円)+24万5千円×被保険者数
2割	世帯の総所得金額等の合計額が、基礎控除額(33万円)+45万円×被保険者数

※世帯…被保険者全員と世帯主

■ 所得割額軽減措置

総所得金額から33万円を引いた金額が58万円以下の人…5割軽減

■ 1カ月の自己負担限度額

【表2】

区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+1%(※1) [44,400円] (※2)
一般	12,000円	44,400円
低所得	8,000円	24,600円
		15,000円

※1 「+1%」は医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算

※2 11内は後期高齢者医療制度において、過去12カ月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合の4回目以降の額

※所得区分

- ・現役並み所得者…窓口負担割合が3割の人
- ・一般…窓口負担割合が1割で低所得ⅡとⅠ以外の人
- ・低所得Ⅱ…世帯員全員が住民税非課税の場合
- ・低所得Ⅰ…世帯員全員が住民税非課税、かつ所得(必要経費等控除後)が0円の人

所得割額の合計額で、被保険者一人ひとりに納めていただきます。所得の低い人については保険料の軽減措置(表1)があります。保険料は、年金からの天引き(特別徴収)または口座振替等(普通徴収)により納めていただきます。▽普通徴収の場合は納期は7月から翌年3月までの9回払いで、口座振替または金融機関等に直接、納めてください。▽特別徴収の場合は4月・6月・8月は前々年の所得で計算した保険料(仮算定)を天引きし、10月・12月・2月で前年所得により年間分を計算し直した保険料を天引きします。ただし、年金の受給額が18万円未満の人や介護保険

料と合わせた保険料額が1回の年金支払額の2分の1を超える人は年金天引きの対象となりません。保険料は特別徴収が原則ですが、申請により口座振替による納付を選択できます。詳しくは、お問い合わせください。被扶養者であつた人の特例 後期高齢者医療制度に入するまで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であつた人は、当分の間、保険料の所得割額はかからず、均等割額も9割軽減されます。※国保や国保組合の加入者は該当しません。窓口で支払う医療費 後期高齢者医療制度で

は、皆さんが医療機関の窓口で支払う医療費(一部負担金)の割合(窓口負担)を前年の収入により判定します。○窓口負担割合の判定 住民税の課税所得が145万円未満…1割 住民税の課税所得が145万円以上…3割 ○負担割合を1割に軽減 負担割合が3割の世帯で次の要件に該当する場合は、申請により負担割合が1割となります。▽軽減要件 ①世帯内の被保険者が1人の場合、収入金額が383万円未満。 ②世帯内の被保険者が2人以上の場合、収入金額の合計が520万円未満。 ③世帯内の被保険者が1人で、同一世帯に70歳以上75

歳未満の人がいる場合、それらの収入金額の合計が520万円未満。▽申請に必要なもの 被保険者証、本人確認書類または本人の委任状、収入額が確認できる書類(源泉徴収票、確定申告書の写し等)、印かん

医療費が高額になったとき ひと月の医療費が高額になった場合や同世帯の他の後期高齢者医療の被保険者に受診がある場合など、自己負担限度額を超える部分については後日、高額療養費として支給されます(表2)。ただし、差額ベッド

住宅の耐震改修工事で固定資産税額の2分の1相当額を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。【減額される要件】

▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。

▽平成27年12月31日までに、現行の耐震基準に適合する改修工事を完了していること。

▽「耐震改修工事」の費用の合計が50万円を超えるものであること。

【減額の期間】

改修工事が完了した翌年度から次のとおり減額されます。

・平成27年12月31日までに改修工事が完了…1年間

代など、保険診療外のものは対象になりません。該当する人には、後日申請書を送付します。

なお、低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人が入院する場合や外来診療でも自己負担限度額が高額になる場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請をしてください。医療機関での窓口負担は限度額までの支払いとなり、入院時の食事代が減額されます。※ひと月の医療費とは、月の1日から月末までの月単位で、保険適用になった自己負担分

◆問い合わせ 国保医療課

・通行障害既存耐震不適格建築物に該当する家屋の改修工事が完了…2年間

【減額する額】

改修した家屋の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の2分の1

【手続き】 改修工事後3カ月以内に、地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した証明書と耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書(写し)を添付し、申請してください。

◆問い合わせ 課税課

文化庁 文化審議会

「松花堂及び書院庭園」の名勝指定を答申

6月20日に開催された文化庁の文化審議会は、「松花堂及び書院庭園」を名勝指定するよう文部科学大臣に答申しました。

「松花堂及び書院庭園」は、石清水八幡宮から移築された、江戸時代の茶人・松花堂昭乗が営んだ草庵茶室に由来する松花堂と書院を中心として、近代以降に造園された茶庭を主体とする庭園であり、その芸術上の価値および近代日本庭園史における学術上の価値が高く評価されたものです。

◆問い合わせ 文化財保護課



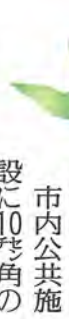
書院庭園

「平和の折鶴」を募集

7月1日(火)～25日(金)

市とピース八幡(八幡市非核平和都市推進協議会)は、7月1日(火)から25日(金)まで、平和の願いを込めて折った「平和の折鶴」を募集します。

市内公共施設に10枚角の大きな折り紙と回収カゴを用意しました。折った「世界が平和の願い」ように「の」の文字が翼になるように折ります。この折り紙以外で折られた鶴も



※折り紙、回収カゴ設置場所…市役所、八幡市市民センター、有都交流センター、公民館、コミュニティセンター、生涯学習センター、市民図書館ほか

◆問い合わせ 人権啓発課 (0981-3127)

7月1日(火)～9月30日(火)

平日午前9時～午後8時

※8月13日(水)～15日(金)を除く

特に午後1時から午後4時まで
の重点的な節電をお願いします。

高齢者や乳幼児、体調の悪い人がいるご家庭は、熱中症に十分気を付けて、無理のない範囲での取り組みをお願いします。

家でできる節電

- ・エアコンの温度設定を28度に
- ・すだれなどで日差しを和らげる
- ・不要な照明を消す
- ・冷蔵庫の温度設定は「中」に設定し、扉を開ける時間や詰め込みを減らす
- ・テレビは、省エネモードにし、不要時は消す

「28度」に



問い合わせ 環境保全課

この夏も節電にご協力ください

平成26年経済センサス—基礎調査

平成26年商業統計調査

一体的に実施されています！

7月1日(火)を基準日として、平成26年経済セン

サス—基礎調査および商業統計調査が一体的に実施されています。

この調査は全国すべての事業所・企業を対象とし、従業者数などのほか、売上高などの経理項目を調査するものです。

支社等のない事業所・新設された事業所については、調査員が7月上旬から



配布した調査票の回収に伺います。支社等を有する事業所等については、郵送された調査票の返信をお願いします。

なお、新設された事業所以外の事業所では、インターネットでの回答も可能です。

調査結果は、各種産業や商業の実態を明らかにし、様々な行政施策の資料に活用されます。

個々の調査票の秘密は厳守されますので、調査への協力をよろしくお願いします。

◆問い合わせ 政策推進課

福祉医療

8月からの新受給者証を送付

老人(満65歳以上74歳未満)、ひとり親家庭、重度障がい者(児)を対象とする福祉医療費受給者証の有効期限は7月31日です。引き続き該当する人へは、市から7月未だに新しい受給者証を郵送します。

8月以降、医療機関での受診時には、新しい受給者証を使用してください。重度心身障害老人健康管理事業のシールについても引き続き該当する人へ郵送します。

なお、福祉医療、重度心身障害老人健康管理事業について、所得制限などにより平成25年度は非該当となつた人で、所得の減少などにより今年の8月以降に該当することになった人は、受給者証交付申請書の提出が必要です。

区分	扶養人数					以降1人につき
	0人	1人	2人	3人		
老人医療(申請者本人)	1,595千円以下	1,975千円以下	2,355千円以下	2,735千円以下	380千円加算	
ひとり親家庭医療(同居の扶養義務者を含む)	2,360千円未満	2,740千円未満	3,120千円未満	3,500千円未満	380千円加算	
障害者医療・重度心身障害老人健康管理事業	3,604千円以下	3,984千円以下	4,364千円以下	4,744千円以下	380千円加算	
配偶者・扶養義務者(ひとり親家庭医療を除く各制度)	6,287千円未満	6,536千円未満	6,749千円未満	6,962千円未満	213千円加算	

※上記の額は、平成25年度中の所得から本人控除(障害者控除など)や社会保険料控除を差し引いた額です。

●国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減する制度を実施しています。対象者は次の①②の要件をいずれも満たす人で(申請必要)。

▽要件 ①離職時点65歳未満②雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

▽軽減方法 離職日翌日の属する月から翌年度末の間、失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います

▽手続き 雇用保険受給資格者証を取得し、国民健康

保険証、印かんと共に持参のうえ、国保医療課で手続

【軽減対象期間】(例1)平成24年3月31日から25年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属

きをしてください。

離職者コード番号	離職理由
11	解雇(コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が12カ月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

その他の失業者の保険料軽減

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所

一部負担金の減免等

国保加入者が、ひとつの医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。▽承認期間 原則として年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月)

▽要件 ①加入者全員の直近3カ月の収入が、生活保護基準額に世帯の医療費自己負担限度額を加算した額の1.1倍以内②その他、特に必要と認めた場合

介護予防のための

「日常生活圏域ニーズ調査票」は必ず返送を

6月初旬に、対象者に送付した「日常生活圏域ニーズ調査票」は、皆さんの健康や日常生活の状況と見守りの必要とされる高齢者を把握するために大切な調査です。

返送がまだの人には再送付しますので、8月7日(木)までに必ず返送していただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ 高齢介護課

象者は身体障害者手帳が療育手帳

◆問い合わせ 国保医療課

健康マイレージ事業 7月1日(火)スタート

健康マイレージに
参加すると
イコトいっぱい!!



健康マイレージとは

- 市民の皆さんのライフスタイルにあった健康づくりを応援する制度です。
- 各種検(健)診や市内団体が実施する健康に関する教室などに参加するとポイントが貯まります。
- 健康づくりに取り組みながらポイントを貯め、この機会に「健康」と「ポイント」の両方を手に入れましょう。

ポイントを貯めて
健康になろう!

- 参加資格 ●
市内に住民登録がある20歳以上の人
- 実施期間 ●
7月1日(火)～平成27年1月31日(土)

健康マイレージの流れ

1 スタート

- 申請書付きパンフレット(写真)を入手して健康づくりをスタートしましょう。

申請書付きパンフレット設置場所

- ▶ 市役所 ▶ 市文化センター ▶ 市民図書館 ▶ 生涯学習センター ▶ 八幡人権・交流センター
- ▶ 有都交流センター ▶ 川口コミュニティセンター ▶ 美濃山コミュニティセンター
- ▶ 男山公民館 ▶ 橋本公民館 ▶ 志水公民館 ▶ 山柴公民館 ▶ 市民体育館
- ▶ 男山レクリエーションセンター ▶ 有都福祉交流センター ▶ 老人憩いの家「八寿園」
- ▶ 南ヶ丘浴場 ▶ 松花堂庭園・美術館

2 貯める

- 対象事業に参加したり、自分で目標を立てて健康づくりに取り組みながらポイントを貯めましょう。※取り組み結果は、パンフレット内のチャレンジシートに自分で記入。

対象事業

健康診査...150ポイント

市や職場の人間ドックや健康診査をいずれか1つ受診。
※人間ドックにがん検診が含まれている場合は、「各種検(健)診」にも該当します。

各種検(健)診...150ポイント

骨粗しょう症健診、前立腺がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、胃がん検診・肺がん・結核検診、乳がん検診をいずれか1つ受診。

歯科検診...100ポイント

健康フェスタ(10月26日(日)開催)... 50ポイント

健康に関する教室・運動大会・イベント...10ポイント×参加回数(上限100ポイント)

市役所、公民館、社会福祉協議会、シルバー人材センター、市公園施設事業団、市老人クラブ連合会、自治会、市体育協会、市文化協会、スポーツジムなど市内団体が実施する各種健康に関する教室などに参加。

健康活動...300ポイント

「1日8,000歩、歩く」、「ラジオ体操を毎日する」など、自分で目標を立てて2カ月間毎日取り組む。
※不定期の場合は、5ポイント×取り組んだ日数。

3 ポイント交換

- 500ポイント貯まったら申請しましょう。

ポイントの使用方法

- ・ 景品と交換 ▶ クオカード(1,000円分) ▶ 図書カード(1,000円分)
- ▶ 八幡市スポーツ施設(市公園施設事業団)利用券(1,000円分)
- ・ 社会貢献 ▶ 保育園・幼稚園・小中学校などへ寄付(1,000円分)

- 応募期間 ● 9月1日(月)～平成27年2月10日(火)(必着)
※応募は1人1回。
- 応募方法 ● 申請書に必要事項を記入し、チャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へお持ちください。



抽選で
100人にプレゼント

さらに、応募者の中から抽選で100人に「体脂肪計付き体重計」や「歩数計」をプレゼント!!

知って得する!!
今日から役立つ!!

健康豆知識

熱中症に注意しましょう

熱中症は、炎天下はもちろん、直射日光の当たらない室内でも多く発生しています。短い時間で症状が進行するケースが多く、甘くみていると危険です。熱中症を予防するために、ちょっとした工夫を生活に取り入れ、夏の暑さに備えましょう。

予 防対策6カ条

- ① 日陰を味方に
外を歩く時は直射日光を避け、屋内でも、すだれやカーテンなどで直射日光を防ぎ、風通しをよくする工夫をしましょう。
- ② 服装に工夫を
汗がすぐ乾くような、吸湿性と

通気性に優れた衣服を選び、外出する時は帽子や日傘も使いましょう。

- ③ 水分を上手に補給
暑い時期は水分が失われやすいので、渇きを感じる前に早めに補給しましょう。また、汗をたくさんかいた時は、塩分も併せて補給しましょう。
- ④ 適度に汗をかく習慣を
発汗機能が正常に働くように、日頃からウォーキングなどの運動

や入浴などで汗をかく習慣をつけておきましょう。

- ⑤ 体調の管理を
1日3食、栄養バランスのよい食事と十分な睡眠をとり、体調をととのえましょう。
- ⑥ 室内の温度・湿度管理を
日常生活で熱中症の危険性が高まるのは、気温30度、湿度65%以上といわれています。エアコンは28度ぐらいに設定し、ドライ機能なども上手に活用しましょう。

子育ての輪

市内に2カ所ある子育て支援センターでは、親子で楽しめるいろいろな事業、子育て相談などの場を提供しています。また、子育ての悩みや喜びを語りあう親同士との交流の場としてもご利用いただけます。気軽にセンターを利用して、子育ての輪を広げてみませんか。

自宅から同センターが遠く、なかなか行くことができない人は、児童センターなどで行う「赤ちゃんの広場」や「あそびの広場」、絵本の読み聞かせをする「お話の出前」、美濃山小学校内の施設で開設している「ままくらぶ」などをご利用ください。

子育てサロン

親同士で悩みを話し合え、子育て相談もできる場。
産前産後の子育ての不安やストレスの軽減を図ります。

写真③「あいあいサロン」、子育て支援センター

写真④「そよかぜサロン」、第二子育て支援センター



専門的な話を聞けるのは
助かります。子ども同士
もふれあえていいですね



◆申し込み・問い合わせ

子育て支援センター「あいあいポケット」
(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)
第二子育て支援センター「そよかぜ」
(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)
※ともに開設日時は月～金曜日(祝日除く)、
午前9時～正午、午後1時～4時。
※「あいあいポケット」は毎月第2土曜日も開設。

赤ちゃんの広場

親同士で交流しながら、赤ちゃんへのかかわり方や子育てなどの悩みを相談できる場です。

写真⑤美濃山グリーンタウン集会所
写真⑥南ヶ丘保育園



土曜日も開設しているの
で、利用しやすいです



羊二さん、
二子ちゃん

7日(月) わかたけ児童センター
11日(金) 南ヶ丘保育園コミュニティ
遊び、親同士で子育て相談も
金曜日の午前(祝日を除く)、児童健全育成
や短縮授業などがあります。
援センターまい。
のお子さんをかせなどをし
きます。▶15時15分、竹園

児童センター
【子育て講座】「子どもの病気」▶
3日(木)午前10時～11時30分、子育て支援センター
講師 下出 理絵さん(救急救命インストラクター)
対象 子育て中で興味のある人
申込み・問合せ 子育て支援センター(☎983-8747)
「環境・地球レンジャー」▶8日(火)午前10時～11時30分、子育て支援センター
講師 八幡市環境市民ネット
申込み・問合せ 子育て支援センター(☎983-8747)

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。
※時間は午前10時～11時30分(★は午前10時30分～正午)。
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)……▶4日(金)七夕飾りを作ろう▶22日(火)園庭開放
南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)……▶8日(火)園庭開放▶11日(金)水遊びをしよう
みその保育園(☎981-8101)……▶★17日(木)水遊びをしよう▶29日(火)園庭開放
みやこ保育園(☎981-2511)……▶14日(月)園庭開放▶22日(火)水遊びをしよう
わかたけ保育園(☎983-1313)……▶9日(水)園庭開放▶★15日(火)水遊びをしよう
八幡保育園(☎981-7491)……▶18日(金)プール遊び
山鳩保育園(☎981-0982)……▶16日(水)水遊び・いっしょに遊ぼう
男山保育園(☎982-0701)……▶4日(金)砂遊び(水を使って)▶17日(木)絵本で子育て・BOOKスタート
くすのき保育園(☎983-1200)……▶16日(水)ゼリー作り・水遊び
山鳩第二保育園(☎981-0700)……▶11

日(金)園庭開放▶16日(水)ゼリー作り

● 幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(☆は午前9時30分～11時30分、△は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。
八幡幼稚園(☎981-0180)……▶10日(木)園庭開放▶23日(水)水遊びをしよう
八幡第二幼稚園(☎981-6950)……▶4日(金)園庭開放▶23日(水)水遊びをしよう
八幡第三幼稚園(☎982-8566)……▶22日(火)、24日(木)水遊びをしよう
八幡第四幼稚園(☎982-2447)……▶☆2日(水)サマー親子ランド▶24日(木)園庭開放
橋本幼稚園(☎982-0607)……▶2日(水)七夕飾りを作ろう▶16日(水)園庭開放
早苗幼稚園(☎981-2268)……▶△2日

(水)、△16日(水)「ぐるぐる走ろう! 周回走!!」

なるみ幼稚園(☎982-3368)……▶△2日(水)「なるみにおいでよ! ともだちつくろう!」

● こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)……▶15日(火)園開放(水遊びをしよう)※時間は午前10時30分～正午※申込不要。直接、園にお越しください。
▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはびびよらんど(各5組予約制)
▶月曜～金曜日の午前・午後には育児相談(各1組予約制)
※時間はいずれも午前は10時～正午、午後は1時～4時。
【赤ちゃんの広場】
▶4日(金)ホールであそびます※時間は午前10時～11時15分

みんなであつなかる子育て

有都こども園でも子育てをサポート

平成25年4月に有都幼稚園と有都保育園が移行した幼保連携型認定こども園「有都こども園」でも、子育てをいろいろな形でサポートしています。

どんなことをしているの？

親子が一緒に遊べ、親同士が交流できる赤ちゃんの広場や園開放、子育ての悩みや不安などを軽減する育児相談などです。また、毎週月・火・金曜日にはちびっこ広場やびよびよらんどを開催しています。

子育てにがんばる親同士で交流し、育児をより楽しいものにしませんか。毎月の詳しい予定は、広報やわたの「子育てすくすく」のコーナーでご確認ください。

◆問い合わせ 有都こども園 (☎981-0873)



園開放



ちびっこ広場

ままくらぶ

月曜から金曜日まで利用できる、親子で遊び、親同士で交流できる場です。

写真①美濃山小学校内放課後児童健全育成施設



市内に2カ所ある子育て支援センターで、子育て相談などの場を提供し、交流の場としてもご利用をいただませんか。

自宅から同センターが遠い場合は、美濃山小学校内の施設で開

子育て支援センター

休みの日にはお父さんも

「あいあいポケット」は、平日に加えて毎月第2土曜日にも開設し、親子で遊べる場を提供しています。

写真②子育て支援センター



中垣洋二さん、
仁子ちゃん

土曜日も開設しているの
で、
利用しやすいです



子育てすくすく 7月

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

◎臨床心理士による子育て相談

▶相談日＝月曜・金曜日(祝日除く)(予約制)

▶時間＝午前9時～正午

▶場所＝子育て支援センター

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日＝月曜～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。
くひよこサロン

▶7日(月)子育て支援センター
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子
くあいあいサロン

▶17日(木)子育て支援センター
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
くそよかせサロン

▶29日(火)第二子育て支援センター
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
※重複参加可能です。

【あそびの広場】妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶2日(水)橋本児童センター▶11日(金)竹園児童センター▶16日(水)美濃山コミュニティセンター

【赤ちゃんの広場】妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所選んで参加してください。公民館・コミセンは重複参加可能です)

▶2日(水)南ヶ丘第二保育園▶4

日(金)竹園児童センター▶7日(月)みやこ保育園▶8日(火)わかたけ保育園▶9日(水)橋本児童センター、くすのき保育園▶11日(金)みその保育園▶14日(月)南ヶ丘保育園▶18日(金)美濃山コミュニティセンター▶24日(木)美濃山グリーントウン集会所

【ままくらぶ】親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設
※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【お話の出前】就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶15日(火)午前10時～11時15分、竹園

児童センター

【子育て講座】

3日(木)子育て支援センター

講師 下村

インストラクター

対象 子育て支援センター

申し込み・問い合わせ (☎983-1111)

「環境・地域」

午前10時～

センター

講師 八木

申し込み・問い合わせ (☎983-1111)

●保育園

※育児相談

※時間は午前10時30分～

※申込不要

ください。でき

ない。

淀川三川ふれあい交流「納涼七夕まつり」

8月8日(金)～10日(日) 午前10時30分～午後8時

開催期間中、園路に笹飾りを並べ、願い事記載所を設置します。また、午後6時30分からは園路をライトアップします。

■9日(土)

メインイベント

午後7時～8時には、14,000個のLEDライト球「いのり星」

ふれあいフリーマーケット

出店者を募集

開催日時 8月10日(日) 午前10時30分～午後3時(雨天中止)

募集店数 18店(申込多数の場合は抽選)

※生き物、電化製品、食品の販売および営利目的の販売業者などの出店はお断りします。

出店料 1,000円

を宇治川に放流します。

また、模擬店、パルーン遊具、ヨーヨーつり、スーパーボールすくい、三川合流域周辺自治体PRブースも設置。

■10日(日)

ふれあいフリーマーケット

会場 淀川河川公園背割堤地区

区画面積 3.6m×2.7m※テント有。

応募方法 7月25日(金)までに、往復ハガキに①住所、②氏名、③電話番号(昼間に連絡がつく番号)、④出店物、⑤車両を持ち込む場合は車種とナンバー、車の色を記入し、〒614-8501市役所まちづくり推進課へ

※抽選結果等は後日、返信用ハガキでお知らせします。

協力スタッフ募集

「いのり星」の放流などを下記の日程で手伝っていただけるスタッフを募集します。

日時 ①7月30日(水) 午前9時30分～午後5時、②8月6日(水) 午前9時30分～午後4時、③9日(土) 午後3時～10時、④10日(日) 午前9時30分～午後4時

場所 淀川河川公園背割堤地区 および準備会場

対象 18歳以上の人

定員 各20人

応募方法 7月25日(金)までに、申込用紙(窓口または市ホームページから入手可)をまちづくり推進課にFAX(982-7988)、Eメール(machizukuri@mb.city.yawata.kyoto.jp)または直接窓口へ

問合せ 詳細は、まちづくり推進課へ

▶生活情報センター寄席

生活情報センター寄席と二之宮弁護士と桂 南光氏による法律解説トークを開催します。

日時 8月2日(土) 午後1時20分～(午後1時開場) ※入場無料。

場所 市文化センター小ホール

定員 400人(多数の場合抽選)

対象 中学生以上

出演 桂 南光、桂 米二ほか
申込み 7月15日(火)(当日消印有効。持参不可)までに往復ハガキに必要事項を記入し、生活情報センター(〒614-8373男山八望3-1B51)へ。

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶梨の里介護予防教室(第4回)

「認知症について②

～認知症の理解と運動効果～」

認知症に関する知識や理解を深め、認知症予防のための運動を行います。

日時 7月24日(木) 午後2時～3時

場所 介護老人保健施設 梨の里(八幡柿木垣内25-1)

対象 市内在住の65歳以上の人

参加費 無料

講師 清水 一樹さん(介護老人保健施設梨の里理学療法士)、知花 朝恒さん(八幡中央病院理学療法士)

申込み・問合せ 当日午後1時まで地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

▶YAWATA

ビジネス交流2014

市内のものづくり企業をはじめ、個性豊かな企業が集まり、自社の技術力や商品の展示PRを行います。※入場無料。

日時 7月11日(金) 午前10時～午後4時

場所 市文化センター小ホール

その他 石清水郵便局横の臨時駐車場から会場までシャトルバスを運行しますので、ご利用ください。

問合せ 八幡市商工会(☎981-0234)

▶夏休み親子囲碁教室

日時 8月3日(日) 午前10時～午後3時※弁当持参。

場所 市文化センター3階講習室5

対象 市内在住の幼児～高校生と保護者

定員 40人(子どものみ参加可)

参加費 子どものみ100円(保険料)

申込み・問合せ 7月22日(火)までに、住所、氏名(ふりがな)、学年、電話番号を記入し、ハガキまたはFAXで、市文化協会(〒614-8022八幡東浦5 ☎・FAX983-9202)へ

▶夏休み体験学習

古代のアクセサリ

勾玉をつくろう!

日時 ①8月1日(金)、②2日(土) 午後1時30分～4時

場所 ふるさと学習館

対象 小学3年生以上

定員 各10人(定員になり次第締切)

参加費 各300円

持ち物 筆記用具

申込み・問合せ 7月1日(火)～31日(木)に、電話で文化財保護課(☎972-2580)へ

▶第3回歌を楽しむ会

日時 7月27日(日) 午後1時～3時30分

場所 橋本公民館

定員 90人

参加費 200円(歌詞集は別途100円)

内容 歌をうたう、健康体操、地元産野菜・きろろん八幡のパン販売

問合せ NPO法人道しるべ山田(携帯090-5465-2150)



【切り絵】
「向日葵」

匿名希望

【俳句】
幼な児の手からはじける 葵碗豆
堀尾 百合子(男山香田)

トレモロを奏で蜜吸う 揚羽蝶
水野 正八郎(橋本栗ヶ谷)

市民ギャラリー

あなたも一言

7月7日の七夕を前に、今回は「願いごと」についてインタビューしてみました。

下奈良一丁地

高垣 恵巳さん

拓歩くん



拓歩は活動的で、高い所も怖がることなく昇るので、ヒヤヒヤすることもあります。やさしく、たくましく、おおきくなつてね。(母)

やさしく
たくましく
おおきくなつてね

今月のテーマ

願いごと

戸津奥谷

豊田 正子さん

加藤 聖菜ちゃん



話すことが好きで、思いやりのある言葉も自然と言え、優しい聖菜です。少し小柄なので、どんどん食べて大きくなつて欲しいです。(祖母)

どんどん大きくなあれ

男山弓岡

矢口 ななかちゃん



アイドル活動を描いたアニメ「アイカツ」の赤いリボンをつけたキャラクター「星宮いちご」のようになりたいです。

アイカツに
なりたい

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

社会福祉法人等による 利用者負担軽減制度

について

この事業は、社会福祉法人等が提供する次の対象サービスを利用する被保険者が以下の一定の要件を満たす場合、介護サービス費(1割負担分)および居住費(滞在費)・食費を4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)軽減する制度です。軽減を受けるには申請をして認定されることが必要です。

対象となるサービス 訪問介護※、通所介護※、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(※印は介護予防サービスを含む)

対象 市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす人のうち、その人の収入や世帯の状況、利用者負担を総合的に勘案し、特に生計が困難であると市が認めた人

①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下

②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下

③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと

⑤介護保険料を滞納していないこと

申込み・問合せ 高齢介護課

専門医による

認知症相談会を実施します

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の悩みに専門の医師が相談をお受けします。

日時 7月18日(金)午後2時～
場所 市文化センター3階講習室1

対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関

定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)

申込み・問合せ 7月15日(火)までに電話で高齢介護課へ

介護保険施設などの 食費・居住費(滞在費)を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設に入所している人、ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)を利用している人の食費と居住費(滞在費)を軽減します。※介護予防含みます。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯の人です。※申請した月の初日から適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

申込み・問合せ 高齢介護課

介護用おむつ等を 支給します

要介護3以上の認定を受け、在宅で生活する要介護者が使用する紙おむつなどの介護用品を介護者に支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。

①基準日(毎月1日)現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人

②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人

給付内容 指定業者で介護用品と交換ができる毎月5,000円分の給付券を交付します(申請月から交付)。

申込み・問合せ 高齢介護課

敬老のつどいを開催

地域単位で「敬老のつどい」を開催します。各地域での開催日程等については、7月上旬に全戸配布する「敬老のつどいのお知らせ(申込ハガキつき)」をご覧ください。

なお「敬老のつどい」に出席する人は、7月31日(木)までに、必ず申込ハガキを送ってください。

問合せ 高齢介護課

普通救命講習会

日時 7月20日(日)午前9時～正午

場所 消防本部

対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人

定員 30人

内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員

参加費 無料

その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。

申込み・問合せ 電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

在宅介護者に 慰労金を支給します

市では、重度の要介護者を在宅で介護している家族の人に慰労金10万円(年1回)を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です(介護者、要介護者がともに市内在住者)。

①要介護4以上の認定を受けた人を介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人(入院期間や年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く)

②要介護者が市民税非課税で、介護者ともに介護保険料の滞納がない人

申込み・問合せ 高齢介護課

有料公園施設の 使用時間延長のお知らせ

夏季期間中(9月末まで)、有料公園施設を午後7時まで使用していただけますので、ぜひご利用ください。
対象施設 男山レクリエーションセンター(ソフトボール場)、かわきた自然運動公園、川口市民運動公園
問合せ まちづくり推進課、市民体育館(☎981-6111)

夏の交通事故防止 府民運動

7月21日(月・祝)～8月20日(水)

スローガン

「さわやかな マナーが似合う
古都の道」

問合せ 八幡警察署交通課
(☎981-0110)

募集

第42回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

開催日 11月1日(土)～2日(日)

場所 市文化センター大ホール

参加資格 ▷市内在住・在勤・在学者で、出演者の過半数が市内在住者であること。▷1団体5人以上で、活動拠点が市内にあること。▷団体代表者は実行委員会に出席できること。

出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、パレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓など

申込み 社会教育課、生涯学習センター、市文化センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センターにある申込用紙に記入し、8月1日(金)、2日(土)の午後1時～4時(厳守)に市民交流センターへ持参。

問合せ 市文化協会(☎983-9202) 火・木・金の午前9時～午後4時

点訳奉仕員養成講座の 受講生募集

日時 8月～10月の第2・第4土曜日、11月第3・第5土曜日(計8回) 午後1時30分～3時30分

場所 福祉会館

参加費 無料

受講資格 市内在住・在勤・在学の人
申込み・問合せ 住所、氏名、電話番号を7月25日(金)までに障がい福祉課へ

イベント

さつき市民プールオープン



期間 7月20日(日)～8月31日(日)

※8月4日(月)～8日(金)は無料開放!!

時間 午前9時～午後5時(入場は午後4時まで)

利用料

区分	3歳以上 15歳未満	15歳以上 18歳未満	18歳以上
	100円	200円	300円

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、またはその介護者、市内在住で遊泳せずに就学前の幼児に付き添う人(幼児1人につき1人。免許証などを持参ください)は利用料免除。

問合せ まちづくり推進課、市民体育館(☎981-6111)

太鼓まつり



八幡に盛夏の到来を告げる「太鼓まつり」の季節がやってきました。クライマックスは20日(日)午後6時30分から行われる「宮入り」です。町内の屋形太鼓4基と子どもみこしが高良神社前に集結し、「ヨッサー、ヨッサー」の威勢の良い掛け声とともに、参道を勇壮に練り歩きます。

また、高良神社周辺には夜店も出て、夏祭りの風情たっぷりです。ご家族揃ってお越しください。

日時 7月20日(日)午後6時30分～9時

場所 高良神社前

問合せ 商工観光課

生活情報センターだより

電気通信サービス契約に注意!



最近、光回線やインターネットサービスプロバイダーとの契約、携帯電話等の「電気通信サービス」に関する勧誘、契約トラブルが増加しています。

【事例】大手電話会社の代理店を名乗り、「光回線に切り替えると電話料金が安くなる」、「今、契約している業者の解約料も代理店が負担するので無料だ」などというように勧誘の電話が度々かかってくるが、本当なのか疑わしい。(70歳代・女性)

【対処法】電気通信サービスの契約は複雑です。電話勧誘の場合、事前に資料が送付されるケースは少なく、口頭での説明だけで契約内容を理解することは特に困難です。

【事例】のような、料金割引やキャッシュバック、無料キャンペーンといった特典や、契約時に消費者の費用負担が少ないことにひ

かれ、契約内容がよく分からない状態ですぐに契約してしまうと、契約の解除を希望した時に、高額な解約料を請求される、などトラブルの原因となります。

★電気通信サービスを規制している電気通信事業法には、特定商取引法のような迷惑勧誘の禁止やクーリング・オフ等の明確な消費者保護規定がありません。目先の利益にとらわれず、今後継続的に支払う料金についても十分に検討し、必要なければきっぱり断りましょう。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。
日 時 ▶8月5日(火)午後1時～2時30分、生活情報センター申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

認知症予防を考える

日 時 7月16日(水)午後2時～4時(午後1時45分開場)
場 所 生涯学習センター
内 容 ①菅沼拓哉さん(すがぬま 医院 院長)による講演「認知症予防」
②渚家六丸さんの落語「誕生日」(桂三枝作の「誕生日」)
定 員 150人(先着順。定員になり次第締切)
参加費 無料
申込み・問合せ 7月10日(木)までに電話でシルバー人材センター(☎983-0822)へ

身体障害者協会講演会

かんたんな運動教室

日 時 7月26日(土)午後1時～3時
場 所 福祉会館3階活動室3、4
講 師 田中 伸佳さん(理学療法士)
定 員 40人
※入場無料。要約筆記・手話通訳あり。
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

視覚障害者協会講演会

「老人ホームをとりまく環境」

「在宅医療について」

日 時 7月12日(土)午後1時30分～
場 所 生涯学習センター
講 師 遠州 伸高さん(京都八勝館 施設長)
定 員 60人
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

「広報やわた」点字版、音声版CD・カセットテープあります

◆問い合わせ

【点字版】「さわらび」(担当=細井☎983-3670)
【音声版】「よむよむ」(代表=上原☎981-6803)

ひとり親家庭

いきいきふれあい事業

綴喜連合母子会の行事です。
日 時 7月27日(日)午前8時30分～午後6時
場 所 福井県
対 象 母子・父子家庭世帯
定 員 30人
参加費 高校生以上(会員)2,500円・(非会員)3,000円、中学生以下500円
申込み・問合せ 7月8日(火)までに子育て支援課にある参加申込書に参加費を添えて一路会会長=梁間(☎981-5761)へ

ひとり親家庭(父子家庭)いきいきふれあい事業(キャンプ)

海水浴やレクリエーション、交流会を行います。
日 程 8月9日(土)～10日(日)
場 所 かや山の家(京都府与謝郡与謝野町字温江1401)
対 象 府内(京都市を除く)の父子家庭世帯※子どもは18歳未満。
定 員 30組
参加費 大人2,000円、子ども1人1,000円
申込み 7月18日(金)までに地域担当の民生児童委員へ
問合せ 福祉総務課

おやこ・ともだち手話教室

手話学習と子育てについての悩みなどを話せる交流会を行います。
日 時 ①7月12日、②8月9日、③9月27日の全3回※いずれも土曜日。午前10時～正午。単発参加も可。
場 所 さんさん山城
対 象 聴覚に障がいのある子どもとその家族や友達
参加費 50円(お茶代)
申込み・問合せ 開催日の1週間前までに、氏名(参加者全員分)、住所、連絡先、参加日を、さんさん山城(〒610-0332京田辺市興戸小毛詰18、☎0774-39-7113、FAX0774-65-4102)へ

生活

尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

7月2日(水)、7月24日(木)
科手
7月3日(木)、7月25日(金)
橋本、土井、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
7月4日(金)、7月28日(月)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
7月7日(月)、7月29日(火)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、杵田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
7月8日(火)、7月30日(水)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
7月9日(水)、7月31日(木)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
7月10日(木)、8月1日(金)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

不用品情報

▼ゆずります

乗物▼三輪車(7百円)家具▼テレビ台(1千円)ベビー用品▼ベビーベッド(無料)▼ベビーバス(無料)スポーツ・レジャー用品▼男性用ゴルフセット(無料)▼大人用スノーボード(無料)楽器▼エレキギター(無料)
△ゆずってください
乗物△自転車補助いす(後部用)楽器△ステレオセット(レコード針用)電気△ミシン家具△二段ベッド
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】7月21日(月・祝)午前9時～正午
※個別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場 所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

7月9日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
7月11日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに回収してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出していただいても回収します。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

7月の図書館休館日

八幡市民図書館

4日(金)、11日(金)、18日(金)、21日(月・祝)、25日(金)、31日(木)

男山市民図書館

7日(月)、14日(月)、22日(火)、28日(月)、31日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】「ものがたり」

『クリオネのしっぽ』

長崎 夏海/作

佐藤 真紀子/絵

学校におけるあたしの存在価値はない。むしろ学校側から見ると、いなくなればいい人間なのだ。しかし、たとえ誰もあたしの存在を認めてくれなくても毎日学校へ行く。学校は公共塾だと思ふことにしている。あたしは、今ここにあって、存在している……それは絶対的事実。

そんな主人公 酒井美羽をあなたはどうか考えますか? 小学上級から。

【成人図書】

藤 聡 今野 敏
女のいない男たち 村上 春樹
獺の檻 道尾 秀介
花子とアンへの道 村岡 恵理
大晩年 永 六輔
お父さんがキモい理由を説明するね 中山 順司

自動車文庫の巡回日程

- ・大雨注意報・警報発令時は運休
- ・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)
- ・第三子育て支援センター建設工事のため、「欽明台東」の巡回を休止し、「ファインガーデンスクエア(西玄閣)」を増便します。

30分間停車します	
7月1日(火)・22日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
都々城地区センター	14:40～
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
7月2日(水)・23日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本意足(あらかし公園)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
7月8日(火)・29日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(西玄閣)	15:30～
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20～
7月9日(水)・30日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
ファインガーデンスクエア(西玄閣)	16:20～
7月15日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスボロ21	14:00～
★八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
7月16日(水)	
有都交流センター	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の
免除・納付猶予申請の
受付が始まります。

所得が少なく保険料の納付が困難な場合は、本人の申請により保険料が免除されます。

○平成26年度の免除申請の受付を7月1日(火)より開始します。承認期間は、平成26年7月分から平成27年6月分までです。(年度途中からの免除希望は、随時受付します)

○免除は、本人・配偶者と世帯主の前年所得(26年度申請は25年分)が一定の所得基準を満たしている場合に承認されます。

免除には、全額免除と3/4・

1/2・1/4免除があり、申請の際には複数の審査を希望することができます。

○申請に必要なもの

◆年金手帳◆認印◆平成26年1月2日以降に転入した人は、平成26年1月1日に住民登録していた市町村の住民税担当課発行の平成26年度課税証明書(前年所得、扶養人数および控除額等の記載のあるもの)◆平成24年12月31日以降の失業を理由に免除申請する時は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

○30歳未満の人には、若年者納付猶予制度があります。詳細は、お問い合わせください。

障害基礎年金を
受給している人へ

20歳以前から障がいのある人の障害基礎年金(年金コード6350)や障害福祉年金から移行した障害基礎年金(年金コード2650)を受給している人は、日本年金機構から送付される所得状況届・現況届等に必要事項を記入のうえ、7月31日(木)までに市役所市民課年金係へ提出してください。

平成26年1月2日以降に転入した人は、平成26年1月1日に住民登録していた市町村の住民税担当課発行の平成26年度課税証明書(前年所得、扶養人数および控除

額等の記載のあるもの)を併せて提出してください。有期認定の人は、診断書の付いた現況届の提出が必要な場合があります。いずれも、指定期間内に提出されない場合、年金の支給が停止されますので、ご注意ください。また、この年金には、所得制限がありますので、毎年度、法令等の規定に基づく所得調査を行います。所得未申告の場合、年金の支給が停止されることがありますので、給与所得者以外の方は、毎年、所得申告(市府民税申告もしくは所得税の確定申告)をしておいてください。

◇

問合せ・申請 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときは
ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間は午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
7月1日 (火)	市文化センター 2階会議室1	6月24日 (火)～
7月8日 (火)		7月1日 (火)～
7月15日 (火)	生活情報 センター	7月8日 (火)～
8月5日 (火)	市文化センター 2階会議室1	7月29日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶7月24日(木)市文化センター2階会議室1
※予約は17日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶7月18日(金)市文化センター2階会議室1

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶7月14日(月)▶28日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)

▶7月10日(木)▶24日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆くらしと就職相談

人権啓発課

専門のカウンセラーとパーソナルサポーターが就職や生活に関わる疑問や悩みなどの相談に応じます。時間は午前10時～午後4時。▶7月16日(水)八幡人権・交流センター(☎981-3127)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日 午後1時30分～3時30分、八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八幡館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶7月1日(火)川口コミュニティセンター。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶7月25日(金)午前10時～午後4時、市文化センター3階講習室1
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

商工観光課

専門相談員が求職者の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)

▶7月17日(木)市役所1階ロビー(エレベーター前)

短 信

▶パソコン教室

日 時 毎週月・火・木・金・土
◆午前コース(午前9時30分～正午)
◆午後コース(午後1時30分～4時)
※上記の曜日以外も相談可。

場 所 シルバー人材センター(八幡御馬所18)

内 容 ①パソコン操作初級～中級
②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)

問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

▶キーボードを楽しむ
シニアの集い

キーボードを中心にした器楽演奏をしながら、楽しい時間を過ごしましょう。※初心者大歓迎。

日 時 8月7日(木)、21日(木)
午前10時～11時30分※毎月第1、3木曜日開催予定。

場 所 市文化センター練習室1

対 象 65歳以上の人

定 員 各回10人(先着順。定員になり次第締切)

参加費 1回200円

申込み・問合せ 7月18日(金)までに電話でシルバー人材センター(☎983-0822)へ

＜寄付＞

6月3日、市の福祉行政に役立ててほしいと、八幡市建設業協同組合さまから200,000円。

＜寄贈＞

6月18日、京都八幡ロータリークラブさまから、八幡人権・交流センターにAED(自動体外式除細動器)1台。

市に＜寄付・寄贈＞をいただきました。ありがとうございます。



健康診査・がん検診を受けましょう

自己負担金は
すべて無料です健診を受ければ
イコトたくさん!

▶年に一度の健康診査

費用は無料!受診期間は
7月1日(火)～10月31日(金)

生活習慣病は自覚症状がほとんどないまま進行します。年に一度の健診で、病気の芽を発見し、生活習慣の改善を図ることで、健康を守りましょう。

特定健康診査

対象 市の国民健康保険(国保)に加入する40歳(年齢基準日:平成27年3月31日)～74歳

(年齢基準日:受診日)の人(対象者には6月末に受診券(びわ色)＝写真＝を郵送しています)。

申込み 不要(6月1日以降に国保に加入手続きをした人は10月31日(金)までに健康推進課へお申し込みください)。

健診場所 八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町の指定医療機関
※国保以外の健康保険加入者は、加入する医療保険者にお問い合わせください。

後期高齢者健康診査

対象 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人

申込み 次の①②の人は申込不要
①昨年度後期高齢者健診を受けた人
②75歳に到達する(昭和13年8月1日～昭和14年7月31日生)人

①②以外の方は、健康推進課でお申し込みいただくか、ハガキに「後期高齢者健診申込」と住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、10月31日(金)までに健康推進課へ郵送(当日消印有効)してください。

健診場所 八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町の指定医療機関

生活習慣病予防健診

対象 生活保護世帯などの無保険者で40歳以上(年齢基準日:平成27年3月31日)の人

申込み 保護課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月31日(金)までに健康推進課へお申し込みください。

健診場所 八幡市内の指定医療機関

健診項目

身体診察 問診、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血圧測定
血液検査 中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、空腹時血糖、ヘモグロビンA1c、血清クレアチニン、血清アルブミン、尿酸、尿素窒素、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値

尿検査 尿糖、尿蛋白

循環器検査 心電図検査

眼底検査(前年度の特定健診の結果等において、一定基準のもと医師の判断により対象となる人のみ実施)

▶市民健康相談

市民健康相談では、血液検査(貧血、LDL・HDLコレステロール、中性脂肪、HbA1c、空腹時血糖など)、血圧測定、尿検査、身体計測などを行い、保健師・医師(希望

者)が相談に応じます。

対象 15歳以上39歳まで(来所日現在)で、職場等で健康診断を受ける機会のない人

※事前申込不要。費用無料。

正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける5～6時間前には食事を摂らないようにしてください。

日程	場所	時間
7月2日(水)	母子健康センター	
7月3日(木)	男山公民館	午後1時30分～2時30分
7月4日(金)	美濃山コミュニティセンター	

※男山公民館には駐車場はありません。

※受診人数が多い場合、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

▶検診無料クーポン券付き
がん検診手帳を送付

がん検診促進のため、市から「子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診の無料クーポン券」と「がん

検診手帳」を7月上旬に送付します。対象は、平成26年4月20日現在、八幡市に住民票のある下表の年齢の人です。あなたの健康を守るため無料クーポン券を使って、ぜひがん検診を受けてください。

検診名	対象	対象年齢
子宮がん検診(頸部)	平成25年4月2日～平成26年4月1日に右記の年齢になった人	20歳
乳がん検診		40歳
大腸がん検診		40・45・50・55・60歳

▶子宮がん検診

無料クーポン券交付対象外の人

実施期間 7月1日(火)～平成27年2月28日(土)

※6月末現在、申込多数のため、「市内」で受診を希望される人は9月1日(月)～の受診開始案内になります。

申込期限 平成27年1月30日(金)

場所 京都府下の指定医療機関(八幡市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科の2カ所)

対象 20歳以上の女性

内容 問診、内診、子宮頸部細胞診
※申込時に、受診予定の医療機関が「市内」か「市外」かを記入してください。記入のない場合は、市内用の案内を送付します。

※子宮がん検診は、2年に1回の受診となっています。

子宮がん検診・肝炎ウイルス検診
の共通申込方法

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送(申込期間内の消印有効)してください。※各検診対象年齢は、平成27年3月31日基準。

▶前立腺がん検診

実施期間 7月1日(火)～10月31日(金)

場所 実施医療機関(下表)

対象 55歳以上の男性(前立腺がんで治療中の人は除く)

内容 血中PSA値測定

申込み 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関で受診
※今年度から市への申込み不要。

前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約(※)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
立本内科・小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

※男山病院の予約受付時間は平日午前10時～午後4時30分。
各医療機関の予約受付時間は診察時間内。

▶高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

高齢者に多い「肺炎球菌」による肺炎を防ぐため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。このワクチンは予防接種法に基づかない任意の接種です。1回の接種で5年以上免疫が持続するとされています。

対象 市民で、接種日当日に70歳以上の人(肺炎球菌ワクチンを5年以内に接種した人および健康保険適用の人は除く)

助成対象 平成24年8月1日以降の接種分

助成額 1人4,000円

【予防接種の受け方】

①市内の協力医療機関で接種の場合
予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

②市内の協力医療機関以外で接種の場合

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳などの振込先の分かるものを持参し、健康推進課まで。

* 献 血 *

7月は愛の血液助け合い
運動月間です

7月3日(木) 市文化センター
午前9時30分～11時45分、午後
1時～3時30分

▶肝炎ウイルス検診

実施期間 7月1日(火)～10月31日(金)

申込期限 10月31日(金)まで(郵送の場合は10月23日(木)必着)

場所 市内実施医療機関(下表)
および京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関※市外の医療機関で受診される場合は、指定の有無を医療機関でご確認ください。

内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)

費用 無料

対象 40歳以上(平成27年3月31日基準)で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人

※申込み受付後、受診票を送付します。

受診勧奨 国において、40歳以上で5歳刻みの年齢の人に対して受診を推奨しています。市では平成27年3月31日現在で満40歳、45歳、50歳の人に受診票などを7月上旬までに送付して受診の勧奨を行っています。該当される人は積極的に受診していただきますようお願いいたします。

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

7月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談 (要予約)	
15日(火) 母子健康センター	40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
▼窓口健康相談 (要予約)	
15日(火) 母子健康センター	40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談	
10日(木) 南ヶ丘老人の家	
24日(木) 八寿園	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は、事前に健康推進課へ予約を。

お知らせ

親子の楽しい料理教室

日時 7月19日(土) 午前10時～正午
場所 男山公民館
定員 約20人(先着順)
対象 小学生とその保護者(5年生以上は子どもだけの参加も可)
費用 1人400円(親子で800円)
献立 オムライス、野菜スープ、夏サラダ、グリーンわらび餅
持ち物 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具
申込み・問合せ 7月11日(金)までに電話で健康推進課へ

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
月～金曜日(午後6時～翌日午前8時)
- 田辺中央病院(☎0774-63-1111)
土曜日(午後6時～翌日午前8時)
日曜日(午前8時～翌日午前8時)
祝日(午前8時～翌日午前8時)

7月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	8月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	8日(火)	午後1時～2時	平成26年2月21日～3月10日生 平成26年3月11日～3月31日生	8日(金)
		23日(水)			
10カ月児育児健康相談 ※①	橋本公民館	1日(火)	午前9時30分～10時30分	平成25年8月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	5日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	2日(水)			
	男山公民館	3日(木)			7日(木)
	美濃山コミュニティセンター	7日(月)			4日(月)
	母子健康センター	9日(水)			1日(金)
	八幡人権・交流センター	11日(金)			8日(金)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	22日(火)	午後1時～2時	平成24年12月24日～平成25年1月18日生	6日(水)
					25日(月)
3歳児健康診査	母子健康センター	15日(火)	午後1時～2時	平成23年1月生	19日(火)
		16日(水)			20日(水)

※各健診の対象者には通知しています。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	7月11日(金) 午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまでで1回 (標準的な接種期間:生後5カ月～8カ月に達するまで)	8月5日(火)

【個別接種(通年)】京都府南部で麻しん患者が発生しました。
1歳になったらできる限り早く麻しん風しん混合(MR)を接種しましょう。

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数が異なります。	平成26年5月生 (生後1カ月の翌月初め)
小児用肺炎球菌		
三種混合 不活化ポリオ (IPV) ※①	1期(初回) 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回	
	1期(追加) 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回) 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日(3～8週間)までの間隔で3回	平成26年5月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成25年6月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳未満までに1回	平成15年6月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻しん風しん混合(MR)	1期 満1歳～2歳に至るまでに1回	平成25年6月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成27年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成20年4月2日～21年4月1日生
日本脳炎 ※②(特例対象者:平成7年4月2日～平成19年4月1日生)	1期(初回) 3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回	平成23年6月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月に至るまでに1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成22年6月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	2期 9歳～13歳未満までに1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	要申込
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生で3回 (標準的接種年齢:中学1年～高校1年生)	
	※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができますが、三種混合ワクチンは減っていきますので、接種中の人は両方の接種回数を同数にしておいてください。なお、四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月～9歳含む)に接種可能。
【注意事項】
◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。
◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

体験を通して福祉学ぶ

6月17日、福祉体験学習が男山第三中学校で行われ、1年生が車いすや手話、点字を体験しました。

同学習は、生徒たちに障がいや介助について学んでもらおうと、市社会福祉協議会や市内で活動するボランティア団体と連携して実施されました。



車いすに乗って扉を引く生徒

障がいや介助 理解深める 男山第三中

車いす体験では、生徒たちが要介助者と介助者の役で二人一組となり、砂利道や段差、開き戸などの車いすで生活するのに障害となるものが設置されたコースに挑戦。開き戸を上手に開けられずに苦戦する場面もありましたが、同団体メンバーから「ゆっくり下がりがいいから扉を引く」などのアドバイスをもらいました。



手話を学ぶ生徒たち

また最後には、「障がい者に対する理解を認め合い・助け合い」をテーマに、障がいのある人による講演も行われました。

兼田翔くん(13)は「下がりながら扉を開けるのが難しかったです。声を掛け合うのが大事だと思いました」と話し、障がいへの理解を深めていました。

239人 盤上で真剣勝負

八幡市出身のプロ棋士、佐藤康光九段を迎えた「第16回佐藤康光杯争奪将棋大会」が6月15日、市文化センターで開催されました。

佐藤九段が平成10年に第56期名人位に就いたのを記念して始まった同大会も今年で16回目。市内のみならず関東や中国地方からも集まった239人の参加者たちは、段位ごとに4階級に分かれ、盤上で真剣勝負を繰り広げました。



第16回佐藤康光杯争奪将棋大会

佐藤九段と対局する子どもたち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

W杯給食で日本代表を応援



ギリシャ料理の給食を食べる児童たち

サッカーワールドカップ(W杯)の開催に合わせて6月13日、中央小学校でワールドカップ献立の給食が出されました。

市は昨年に発足した「日本サッカーを応援する自治体連盟」に加入しています。そこで、6月から開催されているW杯で日本代表を応援するとともに、世界の料理を知る取り組みの一つとして、対戦国であるコートジボワール、ギリシャ、コロンビアの料理を学校給食用にアレンジして、市内の各小学校の献立にしました。

この日はギリシャの料理で、ナス、ひき肉、ホワイトソースを重ねてオーブンで焼いたグラタン風の「ムサカ」という料理やレンズ豆のスープなどが机に並びました。

児童たちは、先生から国のことや料理の特徴などを聞きながら、おいしそうに給食を口に運んでいました。

曾我爽太くん(10)は「ナスが入っていて、おいしかった」とギリシャの料理を学ぶとともに、「頑張れ日本」と日本代表に声援を送っていました。

雨期に備え合同水防訓練

川口市民運動公園

本格的な雨期を前にした5月31日、消防団、女性防火推進隊、市役所、消防本部による合同の水防訓練を川口市民運動公園で行いました。約150人の参加者は、水害などを想定し、訓練に励みしました。

同訓練は、住民の生命、身体および財産を守るため、水防工法の基礎的技術を習得するとともに、水防体制の強化を目的に、毎年実施しています。

参加者たちは7小隊に分かれて配置につき、6小隊が水防工法訓練、女性防火推進隊による1小隊が災害炊き出し訓練を開始

しました。

水防工法訓練では、参加者たちは工法に使用する土のう作りから取り掛かり、お互いに連携しながら、土のう袋に土を詰めていきました。

土のう完成後、工法を实践。漏水箇所を中心に土のうを円形に積み上げて水の噴出を防ぐ「釜段工法」や、斜面に木の杭を横一列に打ち込んで固定し、それに沿って土のうを上部に積み上げて斜面の崩れを防ぐ「杭打ち積み土のう工法」など、4種類の工法の実施方法を確認しました。



指導員から工法を教わる市職員たち